

| 令和5年 第1回 教育委員会会議録 | |
|-------------------|---|
| 1. 開会日時 | 令和5年1月26日(木) 午後2時00分 |
| 2. 場 所 | 対馬市役所 峰庁舎 第4会議室 |
| 3. 出席委員 | 一宮委員、佐伯委員、齋藤委員、早田委員 |
| 4. 出席者 | 中島教育長、八島教育部長、扇次長兼教育総務課長、大浦学校教育課長、梅野生涯学習課長、川辺文化財課長 |
| 5. 会議書記 | 原田課長補佐 |
| 6. 閉会日時 | 令和5年1月26日(木) 午後3時00分 |
| 7. 議 事 | |
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第 2 | 会期日程の決定 |
| 日程第 3 | 教育長諸報告 |
| 日程第 4 | 議案第1号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第2号 対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 6 | 議案第3号 対馬市立幼稚園型認定こども園一時預かり事業実施要綱の一部を改正する要綱について |
| 日程第 7 | 報告第1号 令和4年度対馬市教育支援委員会の審議結果について |
| 日程第 8 | 報告第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について |
| 日程第 9 | その他 |

| | |
|--------------|---|
| 中島教育長 | <p>皆さんこんにちは。ただいまから令和5年第1回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、一宮委員さん及び早田委員さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> |
| 一宮委員 早田委員 | はい。 |
| 中島教育長 | <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> |
| 会場 | 「異議なし」の声。 |
| 中島教育長 | <p>はい。異議なしのようです。したがって会期は本日1月26日の1日とします。会議運営につきましてご協力をお願いします。</p> <p>続きまして、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお開きください。前回の教育委員会会議以降の動きについて報告いたします。12月26日は都合により延期しておりました2校について、次年度の人事に関するヒアリングを行いました。28日は仕事納め式でした。市長が市内全ての庁舎をまわられ、三根にも来庁されまして、訓示をいただきました。1月3日は「二十歳を祝う会」がシャインドームで開催されました。対象者298名のうち、211名が出席をしております。4日は、仕事始め式でした。午前中は本庁、午後は峰行政サービスセンターでの仕事始め式に出席をいたしました。仕事納め式同様に、市長から訓示をいただきました。5日は、対馬市公会堂で消防出初式が行われ、市長、副市長とともに出席をいたしました。感染予防のため、市中パレードは中止となっております。10日は、県庁で管理職人事に関するヒアリングがあり、学校教育課長とともに出席しました。人事管理監及び2名の参事さんからヒアリングを受けました。11日は校長会、12日は教頭会でした。14日は、後継者育成学習会の開校式があり、学校教育課長とともに出席をいたしました。次代の管理職育成のために学習をしております。16日は、市の人事に関する協議に出席をいたしました。18日は、文化財保護ネットワーク会議に出席をいたしました。海神神社宝物館の防犯システム等についての説明や確認がありました。文化庁調査官や県学芸文化課の課長補佐さん、また、北、南それぞれの警察署、文化財保護指導委員の永留史彦さん、海神神社の扇平さんにも出席していただきました。19日は、中</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>堅教諭等資質向上研修と初任者研修の合同地区研修がありました。中堅研の対象者3名、初任者12名が出席をいたしました。中堅研対象者の3名が学習指導や生徒指導等に関する実践発表を行い、それをもとに班別協議を行なうなどして研修を深めました。20日は、県教委との管理職員に関する2度目のヒアリングでした。短期間に2度のヒアリングでしたので、今回はオンラインでの実施をお願いしました。21日は、対馬藩関連遺産群保存活用等検討委員会に出席しました。本年度は3回目、通算12回目となる会議でした。委員の皆さんは、20日（金）の午後から2日間の日程で審議や現地視察をしていただきました。以上で諸報告を終わります。</p> <p>報告事項等について何か質疑等ございましたら「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、資料3ページ、議案第1号「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、続けて、日程第5、6ページ、議案第2号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」の議題ですが、同様の案件でありますので一括して審議を行うこととします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p> |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | 学校教育課長。 |
| 大浦課長 | <p>議案第1号、「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」と議案第2号、「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」の提案理由を申し上げます。</p> <p>会議資料の3ページから8ページになります。3ページ目になりますが、本議案は峰町の大久保地区の児童生徒の登下校において、旧町時代にはスクールバスを運行していましたが、長期間児童生徒がおらず、運行区間から欠落していました。来年度から新たに小学生が入学するため、当該区間を追加するものです。条例改正の具体的な内容については、資料の5ページをご覧ください。新旧対照表に記載のとおり、第2条の第28号を第29号とし、第23号から第27号までを1つずつ繰り下げ、第22号の次に第23号として大久保から三根の一部を加えます。また、規則の改正の具体的な内容につきましては、8ページの新旧対照表をご覧ください。そこに記載のとおり別表、対馬市立西小学校の項中の津柳を大久保、津柳に改めます。ご審議のうえご承認くださいますようお願いいたします。</p> |

| | |
|-------|---|
| 中島教育長 | はい。以上で説明が終わりましたので審議方よろしくお願いたします。 |
| 佐伯委員 | はい、すみません。 |
| 中島教育長 | はい、佐伯委員さん。 |
| 佐伯委員 | ルートがちょっとよくわからなくて、どんなルートになるか。大久保1本を追加で通すって形なのですか。 |
| 早田委員 | それより遠くはないですもんね。 |
| 佐伯委員 | 津柳は津柳であるのですか。 |
| 大浦課長 | あります、それは。 |
| 佐伯委員 | 津柳が今あって、そのバスとは別に大久保の便を1本増やしてただけということですね。 |
| 大浦課長 | はい。 |
| 佐伯委員 | わかりました。ありがとうございます。 |
| 早田委員 | はい、そしたら関連して。 |
| 中島教育長 | はい、早田委員さん。 |
| 早田委員 | 来年1年生が入ってくるということですが、その兄弟はいるんですかね、下には。 |
| 大浦課長 | それについては確認をしております。 |
| 早田委員 | 兄弟おったらいいけど、一人やったら寂しいなと思って。 |
| 中島教育長 | その他ございませんか。 |
| 会場 | ありません。 |
| 中島教育長 | それではほかに質疑等ないようですから、これから議案第1号及び第2号を採決します。お諮りします。議案第1号「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第2号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 |
| 会場 | 「異議なし」の声。 |
| 中島教育長 | 異議なしと認めます。よって、議案第1号、議案第2号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第6、議案第3号「対馬市立幼稚園型認定こども園一時預かり事業実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。 |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 |

| | |
|-------|---|
| 大浦課長 | <p>議案第3号、「対馬市立幼稚園型こども園一時預かり事業実施要綱の一部を改正する要綱について」をご説明をいたします。資料の9ページから11ページになります。</p> <p>資料9ページをご覧ください。本議案の提案理由は、令和5年4月1日に「こども家庭庁」が設置されることに伴い、子ども・子育て支援法が改正されたため、字句の修正を行なうものです。資料11ページに掲載の新旧対照表をご覧ください。第3条第2号中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に改めるものです。子ども・子育て支援法の第19条第2項が削除され、第1項だけになり、第1項のみの場合は、項を表記しないことになります。これに伴い字句の修正をするものです。ご審議のうえご承認くださいますようお願いいたします。</p> |
| 中島教育長 | はい。では、説明が終わりましたので審議方よろしくお願いたします。 |
| 会場 | ありません。 |
| 中島教育長 | はい。それでは、これから議案第3号を採決します。お諮りします。議案第3号「対馬市立幼稚園型こども園一時預かり事業実施要綱の一部を改正する要綱について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 |
| 会場 | 「異議なし」の声。 |
| 中島教育長 | <p>異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第7、報告第1号、「令和4年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p> |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 |
| 大浦課長 | <p>それでは「令和4年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」報告いたします。対馬市教育支援委員会条例の第1条に幼児、児童及び生徒で、心身に障害等のため教育上特別な支援を要するものに対し、適正な就学指導や必要な教育的支援を行うため、対馬市教育委員会に対馬市教育支援委員会を置くとあります。また第2条にはその目的達成のため、必要な調査、検査及び診断等を行い、報告書を作成し、委員会に提出するとあります。このことに基づき、12月14日火曜日に審議を行いましたのでその結果の報告を行うものです。</p> <p>今回の審議対象者を確認します。お配りしております教育支援委員会の審議結果一覧の資料をご参照ください。この資料につきましては、</p> |

この会終了後に回収いたしますことをご了承ください。審議の対象者はそれぞれの校種において、新規に申請希望があったものと、措置変更があったもの及び退級退室の希望があったものです。よって来年度も引き続き現状のまま特別支援学級や通級指導教室に通う生徒は含まれておりません。

まず来年度の小学校で、特別支援学級に入級希望の幼児が6名、それから通級指導教室に入室希望の幼児が1名となっております。合計7名です。現在小学校に在籍し、特別支援学級に入級希望の児童は15名で、障害種の異なる学級への措置変更を希望している児童も含まれています。それから、現在小学校へ在籍し、次年度中学校へ入学する児童のうち特別支援学級に入級希望の児童が17名。通級指導教室への入室希望の児童が4名います。それから、現在小学校に在籍し、通級指導教室に入室希望の児童が13名います。また、現在小学校に在籍している児童のうち特別支援学級から退級希望の児童が7名、通級指導教室から退室希望の児童が2名となっております。それから、島外の特別支援学級に転入学を希望する児童が1名おります。

次に、現在中学校に在籍し、特別支援学級の入級希望の生徒が2名おります。障害種の異なる学級への措置変更を希望している生徒も含まれております。また現在中学校で通級指導教室への入室希望の生徒が1名となっております。現在中学校に在籍している生徒のうち特別支援学級から退級希望の生徒が2名となっております。そして、資料に不備があり、検討の結果、資料をそろえ後日再審査をし、委員長決裁に対応する児童が1名となっております。総数が72名の幼児、児童、生徒、一人一人について医師の診断書、発達検査の報告書、保護者の入級承諾書、校長先生の意見書などの書類をもとに審議を行いました。

それでは、判定結果について説明いたします。まず、資料の1ページ目の小学校の新一年生7名についてです。来年度の入学予定校も記載しています。全員が希望する障害種の特別支援学級、通級指導教室への入級、入室について承認されました。次に、来年度特別支援学級に入級する児童15名について承認されました。このうち2番、7番、11番、12番の児童は特別支援学級の措置変更となっております。次に来年度中学校の特別支援学級及び通級指導教室に入級、入室希望児童21名について、入級希望者17名、入室希望者4名について承認されております。このうち9番、14番については小学校の障害種から、中学校では別の障害種への措置変更という形になっています。

次に、現在特別支援学級に在籍し、通級指導教室に入室希望の児童、

| | |
|-------|--|
| | <p>生徒13名について承認されています。資料で言いますと2枚目になります。2枚目下の方です。続いて資料は最後のページになります。現在、特別支援学級に在籍している児童7名、通級指導教室に在籍している児童2名について、退級、退室が承認されています。それから、島外の特別支援学校に転入学する児童1名について承認されています。続いて、中学校に関することについてご説明いたします。まず中学校に在籍し、来年度特別支援学級に入級する生徒2名について承認されております。このうち1番の生徒は特別支援学級の措置変更となっております。現在中学校に在籍し、通級指導教室に入室希望の生徒1名について承認されています。次に、現在特別支援学級に在籍している生徒2名について退級が承認されています。</p> <p>最後です。委員長決裁について対応する児童については、後日資料を整え委員長決裁をいただいております。以上ご報告申し上げます。</p> |
| 中島教育長 | <p>しばらく時間を置きます。</p> <p>はい、それではこの件に関して質疑等はございませんか。</p> |
| 中島教育長 | はい、佐伯委員さん。 |
| 佐伯委員 | <p>様々な理由があるとは思いますが、退級が結構いらっしゃいます。この退級希望の主な要因、たとえば、成長に伴って必要がなくなったとか、そういったものがもしあれば教えていただきたいんですけども。わかる範囲でいいので。</p> |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | 学校教育課長。 |
| 大浦課長 | <p>これについては保護者の意向がたぶん強いと思います。保護者の意見を尊重しておりますので、保護者の同意なしには入級自体ができませんので、保護者さんが通常学級でお子さんを学習させたいというのであれば、それについて校長の意見書と共に保護者の入級承諾書をいただいて、それで審議をしているところであります。</p> |
| 佐伯委員 | はい、わかりました。ありがとうございました。 |
| 早田委員 | はい。 |
| 中島教育長 | はい、早田委員さん。 |
| 早田委員 | <p>また増えてますよね。開設、復級でどのくらい、小学校中学校別にしてもらってもいいし、一緒にしてもかまいませんけれども、特別支援学級がどのくらい増えて。今、対馬市の学校でどのくらいの学級が出来上がるのか、わかりますか。</p> |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |

| | |
|-------|--|
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 |
| 大浦課長 | 失礼します。1月の16日現在で、来年度の児童生徒の在籍については調査をしておりますので、その数をもとにお知らせをいたします。 まず令和4年度ですね、現在、小学校で32学級、87名が在籍しております。それが、来年度は今の予定ですと36学級、4学級増になりますが、在籍数は10減って、77名になります。中学校ですけれども、中学校は現在15学級で36名が在籍しております。令和5年度の予定は、現在のところ18学級で3学級増の予定です。生徒については4名増の40名となります。それでトータルで言いますと、前年度からの合計では、在籍者の総数は4名増になるかと思えます。 |
| 早田委員 | 中1に多いわけですね。小学校から中1に、小学校から中学校に行く子供が多いんですね。だから小学校がどっと減ったと、いう感じかな。単純じゃないかもしれないけど。 |
| 大浦課長 | すみません計算を私が間違えました。 |
| 早田委員 | 減ってる。うん。6人減ってる。 |
| 大浦課長 | 10減の4増ですから6人減っています。 |
| 早田委員 | 小学校にいた子供たちが中学校にけっこう移行したという感じだと思いますけれどね。 |
| 大浦課長 | 卒業する生徒さんたちもいるので。卒業数に対して今度新規の入学者数が何名かいるので、小学1年生の入学と中3の卒業の数との差ということになってくるかと思えます。新たに当然、入級された方、退室された方もいるので、多少の差はそこで出てくるかとは思えます。 |
| 一宮委員 | はい。 |
| 中島教育長 | はい、一宮委員 |
| 一宮委員 | はい、一宮です。保護者が希望された場合はほぼ全員が、通級指導教室に入れるのかというのが1点。もう1点は、通級指導教室を退級して普通学級に入った場合、やっぱりちょっと普通学級では厳しかったからもう一度通級で、というケースがあるのか、その2点を教えてほしいです。 |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 |
| 大浦課長 | それぞれの学級にはある程度の基準がありまして、保護者さんが希望したからと言って、必ずしも入級できるとは限りません。ですのでこの支援委員会でご意見いただいて、それが教育的ニーズに合っているということであれば、入級を承認しているということになりますので。 |

| | |
|-------|--|
| | <p>ですので、やっぱり中には不適ということで入れない子供もおりますけども。それから、退級したお子さんについてですね、再び特別支援学級でということですけども、そういったことは過去にもあっております。一度退級して通常学級で学習したんですけども、やはりそれはその子にとって合っていないんじゃないかという状況で、また保護者さんから入級の希望等があれば再度、それについては教育支援委員会に諮ってですね、通れば再び特別支援学級ということもあります。</p> |
| 一宮委員 | <p>わかりました。ありがとうございます。 すみません。もう一点。</p> |
| 中島教育長 | <p>はい、どうぞ。</p> |
| 一宮委員 | <p>児童生徒の数が、思った以上に多くて、指導者とかそのあたりの現場の大変さというのはいかがなんでしょうか。</p> |
| 大浦課長 | <p>教育長、学校教育課長。</p> |
| 中島教育長 | <p>はい、学校教育課長。</p> |
| 大浦課長 | <p>すみません。現場のほうは、1つの障害種の中に複数在籍している学校が増えておりまして、その中には学年が4学年にまたがって在籍している状況のところもあるので、それを一人で対応するのは難しい面があると思います。介助員等を配置したり、それから交流学級ということで親学級等の方での授業等をうまく組むことによって個別に指導する時間を生み出してやっているような状況です。だから、先ほども言いましたように、複数学年、複数在籍の学級等については担任の先生の負担等は大きくなっていると思っております。</p> |
| 早田委員 | <p>はい。</p> |
| 中島教育長 | <p>はい、早田委員さん。</p> |
| 早田委員 | <p>質問ではないのですが、この特別支援学級の定員というのが、複式と一緒に、定数が決まっていますもんね。この数字が大きすぎるんですよ、多すぎるというか。なので、大変なんですよ。対馬で1学級で7、8人というところはさすがにないかなと思うのですが、7、8人になったら大変な状況になってくる。4、5人でもいっぱいいっぱいかなという。だから定数が多すぎる、これをなんとかしないとですね。もう、ここで言っても始まらないんですけど。先生たちの仕事の大変さと言ったら、これはもう仕事の改革をするうえでも本当、この定数は考えて、いい加減に改正しないとイケないかなとは思っています。はい、感想です。</p> |
| 中島教育長 | <p>国へは各市町の教育委員会からも、特別支援学級の1学級の在籍数、複式学級の場合ですね、この点の定員については、改善できないかと</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>いうのは長年要望されているんです。今日もその資料を見てたんですけど。長年要望書に書いてあるんですけども、まだ今のところ動いていない状況です。</p> |
| 早田委員 | <p>そうそう。</p> |
| 大浦課長 | <p>教育長、学校教育課長。</p> |
| 中島教育長 | <p>はい、学校教育課長。</p> |
| 大浦課長 | <p>すみません、先ほど言われた在籍数ですけども、対馬市内にも7名在籍している学級が3学級ございます。そして6名在籍のところは2学級あります。来年度、今のところ8名のところが1学級できそうです。そういう状況です。</p> |
| 中島教育長 | <p>障害の程度にもよるんですけど、担当の先生、それに関わってくださる担任以外の先生方もほんとうに苦勞されている。それは、対馬市だけではないと思います。</p> |
| 早田委員 | <p>例としてですね、学級が落ち着かなくて、もうなんていうかな、大声や奇声が苦手な子どももいる、その中に。もうそれが嫌だから学級に入りたくない、学校に行きたくないというような感じで学校に行っていない子もいたりするんですよ。だから、人数が多すぎるというのもそういう問題、弊害があるんですよ。だから、やはりこの定数は何とかしてもらわないと、そういう子たちが増えてくる。せっかく特別、就学、変更をしてるのに、配慮したのに、学校に行けなかったら、ほんと元も子もないという、とても残念な話だなと思うんですよ。何とかしてもらいたいもんだと思います。</p> |
| 中島教育長 | <p>引き続き要望は続けてまいりたいと思います。そのほかございますか。</p> <p>ではほかに質疑等ないようですから、報告第1号「令和4年度対馬市教育支援委員会の審議結果についての報告」は終了いたします。</p> <p>続きまして日程第8、報告第2号「要保護及び準用保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p> |
| 大浦課長 | <p>教育長、学校教育課長。</p> |
| 中島教育長 | <p>学校教育課長。</p> |
| 大浦課長 | <p>それでは13ページをご覧ください。経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により要保護及び準用保護児童生徒として認定等を行ったので、報告いたします。資料の14ページ15ページをご覧ください。なお校種別、学校別、児童生徒の氏名等については別にお配りしている資料をご参照ください。なお、この資料についてはこの会終了後に回収いた</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>しますことをご了承ください。</p> <p>今回は令和4年12月1日現在の認定者数と令和5年1月4日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告します。小学校の準要保護認定者は12月1日現在の認定者が164名、1月4日現在の認定者が164名で変更はございません。中学校の準要保護認定者は12月1日現在の認定者が104名、1月4日現在で1名が新規認定となり、計105名となります。</p> <p>次に要保護についてです。小学校の要保護認定者は12月1日現在の認定者が10名、1月4日現在の認定者が10名で変更はございません。中学校です。要保護認定者は12月1日現在の認定者が11名、1月4日現在の認定者は11名で、これも変更はございません。以上で報告を終わります。</p> |
| 中島教育長 | 報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はございませんか。 |
| 会場 | ありません。 |
| 中島教育長 | <p>では、報告第2号、要保護及び準要保護児童生徒の認定等についての報告はこれで終わります。</p> <p>続きまして日程第9「その他」の項に移ります。各課の事業予定を報告させていただきたいと思えます。教育総務課から順にお願いします。</p> |
| 扇課長 | 教育長、教育総務課長。 |
| 中島教育長 | はい、教育総務課長。 |
| 扇課長 | <p>資料の16ページをお願いします。資料の16ページに各課の事業予定をつけております。2月分になります。その中で教育総務課の分について説明させていただきます。まず、2月2日木曜日に、西海市で都市教育長協議会が開催されます。教育長が出席されます。同日令和4年度の定期監査が行われます。2月3日に第1回対馬市議会臨時会が行われます。2月5日、日曜日教育長の本庁業務がございます。2月7日、こちらも教育長の本庁業務がございます。それと別に、島っこ留学の推進協議会を開催予定としております。それからこの資料作成後に日程が決まったものがありまして、2月14日火曜日に豊小学校の統合に係る地区説明会を鰐浦地区において開催予定としております。</p> <p>2月15日から16日にかけてまして、鶏鳴小学校法面災害復旧事業の現地査定となっております。17ページをお願いいたします。2月18日土曜日に会計年度任用職員の採用面接といたしまして、日額の会計年度任用職員の採用面接を行いたいと思えます。こちらも予定にはまだ記入はしてないんですけども、2月21日の火曜日に豊小学校統合に係る説明会、こちらは豊地区を予定としております。そして同</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>じく21日が第1回の対馬市議会の定例会が開会予定となっております。あと、22日も定例会です。2月28日に議会のほうでの予算審査特別委員会となっております。月間業務に入れておりますけれども、乙宮小学校の閉校準備委員会が日程が決まりまして、2月26日に委員会を開くようになっております。日程はまだ未定ですけれども、月額会計年度任用職員の採用面接を2月中に行う予定としております。この会計年度任用職員の採用面接につきましては、3年までは更新ができるんですけれども、最初の採用から3年たちますと一斉更新ということで改めて面接をするような形での採用になります。1年目2年目は面接なしで更新ができるんですけれども、3年目で一度切り替えという形ですね、また面接から始める形になります。教育総務課につきましては以上でございます。</p> |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 |
| 大浦課長 | <p>続いて、学校教育課関係の事業予定になります。16ページをご覧ください。2日に3回目の部活動の地域移行に関する在り方検討委員会が開催されます。8日に対馬市特別支援連携協議会があります。10日に初任研、中堅研の実施運営委員会があります。13日に5歳児健康審査検討会議があります。14日に第2回の対馬市校長会があります。15日、次のページに書いております17日に人事評価最終面談を峰行政サービスセンターと対馬市交流センターで行います。これは校長先生を対象にした面談になります。16日に第2回の対馬市教頭会があります。資料17ページ、20日になりますが、対馬市地域自立支援協議会こども部会が対馬病院で開催されます。28日第4回の幼稚園・こども園の園長会があります。同じく市の中体連の合同会が開催されます。以上です。</p> |
| 梅野課長 | 教育長、生涯学習課長。 |
| 中島教育長 | はい、生涯学習課長。 |
| 梅野課長 | <p>それでは生涯学習課関係の事業予定について説明をいたします。まず2月1日水曜日から5日日曜日までの5日間、対馬市民美術展の後期分を上対馬総合センターにおいて開催いたします。2月2日、市の監査委員により令和4年度定期監査が実施されます。2月5日、日曜日に豊玉町体育協会主催により、豊玉町マラソン大会が豊玉総合運動公園で開催の予定です。2月7日火曜日、体育施設適正配置及び利活用推進委員会を峰地区公民館で開催いたします。次のページをお願いいたします。2月19日、日曜日に宇宙飛行士野口聡一氏を</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>招いた講演会を対馬市交流センターイベントホールで開催いたします。詳細につきましては配布しておりますチラシをご覧くださいと思います。それから記載をしておりますが、教育総務課と同じように2月28日火曜日に、議会の予算審査特別委員会、令和5年度の一般会計当初予算の審査委員会がある予定でございます。生涯学習課は以上でございます。</p> |
| 川辺課長 | <p>教育長、文化財課長。</p> |
| 中島教育長 | <p>はい、文化財課長。</p> |
| 川辺課長 | <p>はい、文化財課の2月の行事予定を説明いたします。16ページをお願いします。まず、2月4日に城下町散策ツアーを開催いたします。主に厳原の城下町の周遊をして、午前中で説明をします。次に6日の月曜日は、令和4年度の定期監査を美津島行政サービスセンターでさせていただくようになりました。当初三根で2日の日に受ける予定だったんですが、夏場の決算審査とかも美津島で受けていますが、今回も監査事務局が美津島行政サービスセンターで監査してもよいとのことでしたので、分けて監査をしていただくようになりました。次に、当初の予定ではなかったんですけど、15日に対馬盆踊保存連合会の臨時総会を美津島で実施いたします。次のページをお願いします。同じく当初日程が決まっていなかったんですけど、17日の金曜日に、対馬藩お船江跡の保全整備委員会を開催する予定にしております。文化財課の2月は今のところ以上になっております。</p> |
| 中島教育長 | <p>はい、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等がございますか。</p> |
| 中島教育長 | <p>はい、齋藤委員さん。</p> |
| 齋藤委員 | <p>すみません、部活動の地域移行に関することと思うんですけど、今年から中体連の競技にサッカーが加わると聞いているんですが、対馬のチームはまだサッカーチームが1チームしかいないので、壱岐、五島、対馬で予選をして勝ったほうのチームが県大会に出場できると私の耳には入ってるんですけど。今年はどこで予選があるかわからないんですけども、いずれ対馬でも大会が行なわれたりする可能性があると思うんですね。一応、現在対馬にはまともにサッカーの試合ができる場所がないということで、サッカー協会と話し合いながらグラウンドの件とか進めていくべきではないかなと、私は個人的には思うんですけども、いかがでしょうか。ほかの球技とかは普通に試合ができる場所があるんですけど。サッカーだけはないので、どこまで聞いていますかね。</p> |

| | |
|--------|---|
| 大浦課長 | 公式というか、県中体連の方で話はあったことは聞いております。中体連の中の話をしてると思うんですが、直接私たちの方にはこうしますよというのはまだおきてきてないと思います。 |
| 齋藤委員 | そうですか。たぶん、いずれおいてくると思うんですけど。そうなった場合、対馬市で大会を開けるような場所がないので、協会と一緒に話し合いながら進めて、1年後、2年後、3年後でもいいので、そういう話がたぶん出てくるとは思うんですけど。今たぶんすぐにはどうのこうのというのは無理でしょうけども。 |
| 中島教育長 | 何か施設が満たすべき要件とかがあるんですよ。 |
| 齋藤委員 | 協会の方に聞いてみないとちょっとわからないですけども、ほとんどが、大会とかも人工芝。 |
| 八島教育部長 | 実際は試合をやって、基本的には県大会に行けるということなんで、試合として成立してるんだろうとは思いますが。確かにちゃんとした芝生のきれいなサッカー場とかということはたぶん、難しいとは思いますが。 |
| 齋藤委員 | 難しいとは思いますがね。県大会となると、もうそれが今、普通になっているので。 |
| 八島教育部長 | 県大会はもうそういった会場がありますよね。予選としてはそこらへんまでのところには、たぶん、今の段階では難しいんじゃないかと思えますけれど。 |
| 齋藤委員 | あとは、整備をするのかどうか。 |
| 中島教育長 | 壱岐はどこにあるんですか。 |
| 齋藤委員 | えーと、壱岐は僕行ったことあるんですけども、対馬よりはまともです。久田とかやっぱり毎日、毎週練習してますけども、結構凸凹で、球が跳ねたり、まともなサッカーができてないようなので。 |
| 早田委員 | 50、100でしょ。 |
| 一宮委員 | 県大会に行けてるんですか。 |
| 齋藤委員 | 今、サッカーはリーグ戦というので2か月に1回くらい行ってるんじゃないかと。お金がかかると。 |
| 一宮委員 | 中体連の種目じゃないんですよ。情報が初めてなんで教えてもらっていいですか。 |
| 大浦課長 | 地域移行の関連でクラブチームの参加枠を中体連が設けるという話は聞いております。そちらの方の枠でたぶん、対馬、離島地区が予選をして、その中で県の中体連に参加できるようになるとは聞いてはおりますけれども、詳細は私もわかりません。 |

| | |
|-------|---|
| 一宮委員 | 2月28日にわかるということで。 |
| 齋藤委員 | そうですね。 |
| 中島教育長 | いろいろな情報が漏れ伝わってると思いますが、正式なアナウンスはまだです。 |
| 齋藤委員 | また、何かわかりましたら教えてください。以上です。 |
| 中島教育長 | はい、その他ございませんか。それでは、事務局から何か「その他」の事項ありませんか。では、委員さん方、何か、その他の項でございませんか。 |
| 一宮委員 | はい。 |
| 中島教育長 | はい、どうぞ。 |
| 一宮委員 | この寒波でうちは水道管が凍って水も出なかったんですけども、学校関係で弊害、何もなかったんですかね。 |
| 扇課長 | 教育長、教育総務課長。 |
| 中島教育長 | 教育総務課長。 |
| 扇課長 | やはり何校か破裂とか出ています。 |
| 一宮委員 | 子どもたちの学校生活に大きな支障などはなかったのですか。 |
| 扇課長 | そこまではありません。 |
| 早田委員 | 給食センターが稼働できたのでよかったですよね。あそこがストップしたらえらいことになる。2016年の時に鶏知の方が大変やったんですよね。給食センターがやられて、というか途中の水道管が破裂して、水道の水があがらないってことがあって。 |
| 中島教育長 | はい。よろしいですね。それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。 |
| 事務局 | はい、失礼します。次回なんですけれども、次回は2月の27日、月曜日、14時から場所はここ、対馬市役所峰庁舎第4会議室を予定しております。 |
| 中島教育長 | はい、次回の会議日程について提案がありましたけれども、皆様のご都合はよろしいでしょうか。 |
| 会場 | はい。大丈夫です。 |
| 中島教育長 | それでは次回の会議を2月27日、月曜日に開催いたします。開始時刻は14時から。対馬市役所峰庁舎2階第4会議室の予定ですが、後日事務局から改めて通知をいたします。これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上で令和5年第1回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。 |
| 会場 | お疲れさまでした。 |

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)